

缺ぐものありと不満を有する者あつたが矢野勇助の奔走と松本代議士の斡旋にて漸く本部復歸が全般的に承認されるに至り七月下旬正式に福佐より全幾本部に對し復歸方を申請したる結果八月十五日日本部より承認の回答あり茲に昭和三年八月完成以來勇敢なる鬭争の歴史を持つ福佐聯合會の本部復歸が完成されたのである。

二、地方的合同事情

本部復歸は完成したが地方的合同に於ては福佐の中心勢力が福岡縣にある事、支持政黨の問題等の事情に依りて容易に實現するに至らず去八月の全幾福聯の年次大會に出席したる本部黒田壽男は之が具体的進展を圖る可く極力奔走し數回に亘る會合を開きたるも何等繼るところなく遂に九月の全幾十五週年記念大會迄に決定せざる爲大會に於て本部執行委員會に

一任する事になりたるが其後地方的には殆ど積極的折衝なく地方的合同は行詰つたかの感がある。

(昭和十一年十一月三十日)

○ 添付書類  
復歸條件